

全体の構成（現行プラン）

項目	内容					
めざすべき都市像	安全に安心して暮らせるまち	下町の生活を大切に暮らすやすいまち	水と緑の中で憩えるまち	すみだらしさを発信し、賑わいと活力を感じるまち		
全体構想	【将来の都市構造】 ○拠点：広域総合拠点、広域拠点、生活拠点、文化・スポーツ拠点 ○都市軸：拠点連携軸、水と緑の基本軸					
	【土地利用の方針】 一個性と魅力を高める土地利用の方針 ○土地利用区分：拠点型商業業務地区、拠点型複合地区、沿道型複合地区、近隣型商業地区、住工共存地区（基盤整備済地区）、住工共存地区（基盤整備促進地区）、住宅複合地区、工業地区、複合型誘導地区 ○土地利用誘導方策 【都市施設等の方針】 道路等 一快適なまちづくりの方針 公共交通 一便利な生活を支える公共交通の方針 公園・緑地 一すみだの表情をつくり出す公園・緑地の方針 河川 一都市にうるおいをもたらす水辺の方針 供給処理施設 一便利さと環境共生の調和を図る供給処理施設の方針					
	分野別構想	防災 一安全・安心のまちづくりの方針	定住 一住み続けられる・住みたくなるまちづくりの方針	環境 一持続可能なまちづくりの方針	景観 一すみだを表現する風景づくりの方針	産業 一都市の活力を生み出すまちづくりの方針
	地域別構想	【堤通・墨田・八広地域】 【向島・京島・押上地域】 【東墨田・立花・文花地域】 【吾妻橋・本所・両国地域】 【業平・錦糸・江東橋地域】 【緑・立川・菊川地域】				
主要推進プロジェクト	【拠点市街地関連】 副都心ゾーン（両国駅～錦糸町駅周辺地区）、押上・業平橋駅周辺地区、曳舟駅周辺地区 【密集市街地関連】 鐘ヶ淵周辺地区、京島地区、不燃化・耐震化 【都市施設関連】 都市計画道路、鉄道、河川					
推進方針	【協治（ガバナンス）によるまちづくり】 【地区まちづくりの推進】 【区の役割】 【計画の評価と見直し】					

改定（案）

項目	内容				
めざすべき都市像	都市像1：安全に安心して暮らせるまち	都市像2：ものづくり文化の個性がきらりと光るまち	都市像3：ひと・まち・文化のつながりを活かしたまち	都市像4：すみだならではの生活が実現できるまち	
将来の都市構造	○拠点：広域総合拠点、広域拠点、生活拠点、文化・スポーツ拠点、学術文化拠点 ○都市軸：拠点連携軸、水とみどりの連携軸				
土地利用	個性と魅力を高める土地利用の方針 ○土地利用区分：拠点型商業業務地区、拠点型複合地区、沿道型複合地区、近隣型商業地区、住工共存地区（基盤整備済地区）、住工共存地区（基盤整備促進地区）、住宅複合地区、工業地区、学術文化地区 ○土地利用転換・大規模開発等における誘導方針 ○土地利用誘導方策				
都市施設等	【道路・交通】 暮らしやすさを支える道路・交通施設に関する方針 【水とみどり】 都市にうるおいをもたらす水とみどりに関する方針 【供給施設等】 便利さと環境共生の調和を図る供給等都市施設の方針				
分野別構想	安全・安心	○	—	—	—
	住まい	—	—	○	○
	環境	—	○	○	—
	景観	—	○	○	○
	産業・観光	—	○	○	○
地域別構想※	堤通・墨田・八広	木造密集地域の安全性の向上と下町らしさの継承	住工共存や歴史文化を活かした下町らしい魅力の育成	水辺とのつながりや生活道路を活かした快適な歩行空間の確保	市街地整備と連携した協働まちづくりの促進
	向島・京島・押上	風情ある街並みの保全と安全性の向上	川と歴史文化を活かしたまちの魅力づくり	魅力資源や文化のつながりを活かしたまちづくり	地区の個性を活かしたまちの魅力と価値の向上
	東墨田・立花・文花	まとまりのある土地利用を活かした地域の安全性の向上	ものづくりと学術文化を活かしたまちの魅力づくり	水とみどりのネットワークと快適な環境づくり	企業や大学、住民等の協働まちづくりの促進
	吾妻橋・本所・両国	歴史文化の継承と災害・危機管理対策の強化	江戸文化や地場産業を活かした魅力と活力の向上	河川と歴史文化をつなぎ交流に資する回遊性の向上	まちづくり活動と企業等との連携・交流による活力向上
	業平・錦糸・江東橋	ハード面での防災対策の充実と防犯まちづくりの推進	新旧多様な地域資源を活かした魅力ある都市環境づくり	ゆとりある都市・自然を活かした回遊空間づくり	市街地更新と連携したまちづくりの促進
	緑・立川・菊川	建物等の更新にあわせた安全性の向上	歴史文化や水辺などの資源を活かしたまちづくり	水辺や拠点とのつながりの向上	コモンスペースの創出と地域活動の活性化
推進方針	【まちづくり戦略】 【主要推進プロジェクト】 【推進方策】				

※ワークショップにより修正予定

■ 現行プランの構成

I 都市計画マスタープランの意義

- [1] 都市計画マスタープランの意義と位置づけ
- [2] 都市計画マスタープラン策定の前提条件

II 全体構想

III 分野別構想

IV 地域別構想

- 地域別構想の地域区分
- 地域別構想の構成
- [1] 堤通・墨田・八広地域
- [2] 向島・京島・押上地域
- [3] 東墨田・立花・文花地域
- [4] 吾妻橋・本所・両国地域
- [5] 業平・錦糸・江東橋地域
- [6] 緑・立川・菊川地域

■ 地域の概要

- (1) 地域の現況
 - 1) 地域の特徴
 - ・ 土地利用
 - ・ 都市施設等
- (2) 地域の主要課題
 - ※ 防災、定住、環境、景観、産業別に整理

■ 地域整備の方針

- (1) 地域共通
- (2) 土地利用等
- ・ エリアごとの方針
- (3) 都市施設等
- ・ 道路や公園、河川の整備方針
- (4) 主要推進プロジェクト
- ・ 地域内の主要推進プロジェクトを列記

V 主要推進プロジェクト

- [1] 主要推進プロジェクトの位置づけ
- [2] 拠点市街地関連
- [3] 密集市街地関連
- [4] 都市施設関連

VI 推進方針

- [1] 協治（ガバナンス）によるまちづくり
- [2] 地区まちづくりの推進
- [3] 区の役割
- [4] 計画の評価と見直し

改定（案）

II 全体構想

[1] めざすべき都市像

- 都市像 1 安全に安心して暮らせるまち
- 都市像 2 ものづくり文化の個性がきらりと光るまち
- 都市像 3 ひと・まち・文化のつながりを活かしたまち
- 都市像 4 すみだならではの生活が実現できるまち

- [2] 将来の都市構造
- [3] 土地利用の方針
- [4] 都市施設等の方針

III 分野別構想

- [1] 安全・安心
- [2] 住まい
- [3] 環境
- [4] 景観
- [5] 産業・観光

IV 地域別構想

■ 地域の概況

- 1) 地域の特徴
- ・ 位置、成り立ち等
- 2) 地域の現況
- ・ 人口、土地利用等（統計データ等）
- 3) まちづくりの主要な課題
- 4) まちづくりに活かしていく資源等

■ 都市像の実現に向けた地域づくりの指針

- (1) 都市像 1 に関連する方針
- (2) 都市像 2 に関連する方針
- (3) 都市像 3 に関連する方針
- (4) 都市像 4 に関連する方針

■ 土地利用・都市施設等の方針

- ・ 土地利用、都市施設整備に関する事項

■ 地域のまちづくりの推進

地域別のまちづくりは4つの都市像、5つの分野がどのように関連するか整理

実現に向けた展開
(v 推進方針に反映)

○ 地域活動の促進に向けて

○ 全体構想の施策展開

○ 分野別構想の施策展開

○ 各種施策の横断的取組み（福祉や教育文化等含めて）

V 推進方針

1. まちづくり戦略

2. 主要推進プロジェクト

3. 推進方策